介護が必要な状態になる前に介護予防に取り組みましょう

②太極拳 申し込み・問い合わせ 午前10時~ 地域包括支援センタ 時~午後2時45分 毎月第2火曜日 午前11時30分 毎月第4火曜日



60歳以上の人の教室 でも遅くありません。 筋量の維持向上は、

ぜひすが 何歳から

60歳以上の町民

予防も、 いくことを目指します なります。「自分はまだ元気だから介護予防なんて必要ない」と思っては 一旦機能が落ちてしまうと、元通りに回復するのは年齢を重ねるほど難しく 元気なうちから取り組んでいく必要があるのは、 介護予防も同じです。 いつの間にかできないことが増えてしまっていることがあり 介護予防は生涯を通じて自立した暮らしを支えて 活動量の低下などから、 しずつライフス

「介護が必要な状態になることを予防すること、

または状態

護予防のための教室を開催しています。 町では、いつまでも住み慣れた地域で、 ぜひご参加ください 自分らしく生活してもらうために、

月 年 生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、同一世帯全員に住民税が 第1段階 2,550円 30,600円 (基準額× 0.5) かからない人 第2段階 本人および同一世帯全員に住民税がかからず、本人の合計所得金額 2.550円 30.600円 (基準額× 0.5) と年金収入額の合計が80万円以下の人 第3段階 本人および同一世帯全員に住民税がかからず、本人の合計所得金額 3,570円 (特例) 42,840円 と年金収入額の合計が 120 万円以下の人 (基準額× 0.7) 第3段階 3.825円 45.900円 本人および同一世帯全員に住民税がかからず、上記以外の人 (基準額× 0.75) 第4段階 (特例) 4,335円 52,020円 本人の合計所得金額と年金収入額の合計が 80 万円以下の人 (基準額× 0.85) 基準額 5,100円 61,200円 上記特例第4段階以外の人 第5段階 本人に住民税がかかり、合計所得金額が 190 万円未満の人 6,375円 76,500円 (基準額×1.25) 第6段階 本人に住民税がかかり、合計所得金額が 190 万円以上 400 万円 7,650円 91,800円 (基準額×1.5) 未満の人 第7段階 本人に住民税がかかり、合計所得金額が400万円以上の人 8,925円 107,100円 (基準額×1.75)

介護保険サー 必要とする状態になって とを予防し、 できる仕組みになっていま ることで、サービスを利用 (原則1割の額)を負担す ビス利用者が費用の一部 費を財源にして、介護サー 上の人が納める保険料と公 まったこの制度は、40歳以 です。平成12年4月から始 スを社会全体で支えるもの 過ごせるように介護サ も、安心して日々の生活が -ビスは、 また介護を 皆さんの保険料によって支えられています 従事者の報酬を引き上げる は、今後3年間も増加す ると見込まれます。また、 認定者数、保険給付額 ービス利用の増加や介護

せんが、総人口が増えてい ほど高齢化率は高くありま ることで、高齢者数も増加 は、全国と比較するとそれ を迎えています。 高齢者という「超高齢社会」 しています。 近年では全国的に高齢化 4·3人に1 人が

> 8段階から9段階へ 負担軽減のためこれまで

応じた保険料段階が適用さ の平成24年度の介護保険料 れます。65歳以上の皆さん ことで、本人の収入状況に くの保険料段階を設定する 支払う義務があります。多 介護保険料は、一人一人に を9段階に変更しました。 8段階だった介護保険料額

「月額基準額」 問い合わせ

保険料の段階を に変更になります 800円から5, 1 0 0 円 は 4

伴って要介護状態になるこ 介護保険制度は、

加齢に

護保険料が変わりました。

役場保険医療課 介護保険係 **5** (293) 3114

